

公開・頭撮り可

平成20年2月7日

第1回今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会の開催について

標記研究会につきまして、下記のとおり開催いたしますので通知します。傍聴を希望される方は、下記の募集要領によりお申し込み下さい。

記

1 開催日時

平成20年2月14日（木） 14：00～16：00

2 開催場所

厚生労働省専用19、20会議室（17階）
東京都千代田区霞が関1-2-2

3 議題

- (1) 今後の研究会の進め方について
- (2) その他

4 傍聴者

若干名

5 募集要領

- ・ 会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、ファクシミリ又は電子メールにて以下の事項を記載の上、お一人ずつお申し込み下さい。
- ・ 記載事項
「第1回今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会傍聴希望」
傍聴希望者の「お名前（ふりがな）」・連絡先の「住所」・「電話及びファクシミリ番号」、（お差し支えなければ）「勤務先」・「所属団体」
（電話でのお申し込みは御遠慮下さい。）
- ・ 申し込み締め切りは2月13日（水）15時00分【必着】
- ・ 希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴者を決定させていただきます。会場スペースが限られているため、お申し込みいただいても傍聴できない場合がございますので、予めご了承下さい。抽選の結果、傍聴できない方には事前にご連絡申し上げます。

ます。(傍聴可能な方には特段連絡等いたしません。)

・ 申込先

厚生労働省職業安定局需給調整事業課需給調整係

E-mail : hakenarikata@mhlw.go.jp

FAX : 03 (3502) 0516

- ※ 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。
- ※ 複数名お申し込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書き下さい。

照会先

厚生労働省職業安定局需給調整事業課需給調整係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03 (5253) 1111 (内線5745)

FAX 03 (3502) 0516

傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話、ポケットベル等は、電源を必ず切って傍聴して下さい。
3. 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用は御遠慮下さい。
4. 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んで下さい。
5. 研究会参集者等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮下さい。
7. 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮下さい。
8. 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。

9. はちまき、ゼッケン、腕章等の会場内における着用は御遠慮ください。
 10. 銃刀類その他危険なもの又はプラカードその他審議の進行を妨げる恐れのあるものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
 11. 審議の妨げとなる言動があった場合には、退室をお願いする場合がございます。
 12. その他、座長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。
- ※ 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがありますので予め御了承下さい。

今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会事務局